

車いすバスケットボール競技（身体部門）申し合わせ事項

競技規則

本項に定める以外は、令和四年度（公財）日本障がい者スポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び日本車いすバスケットボール連盟制定「車いすバスケットボール競技規則」により行う。

チーム

- (1) チームは選手 15 名以内とする。
- (2) 選手以外にコーチ・アシスタントコーチ・マネージャーを設けることができる。
コーチ・アシスタントコーチが選手を兼ねる場合は、選手として登録されなければ選手として出場できない。
- (3) 試合中は、選手及びコーチ・アシスタントコーチ・マネージャー以外はベンチに入れない。
- (4) 試合は、男子・女子混合のチームも可とする。

競技方法

- (1) 主催者により抽選を行い、各チーム1試合のみとする。ただし、参加チーム数が奇数となった場合、チームによって2試合行うことがある。
- (2) 試合時間は、10分クォーター制とし、第1ピリオドと第2ピリオドの間及び第3ピリオドと第4ピリオドの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。第2ピリオドと第3ピリオドの間に10分ハーフタイムをおく。
- (3) 女子チーム、男子・女子混合チームの持ち点については以下の特別ルールを適用する。

1) 女子チーム

⇒ 女子チームの選手については、以下の特別ルールのクラス分けを採用する。

【1～2.5点＝1点】【3.0～3.5点＝2点】【4.0～4.5点＝3点】

2) 男子・女子の混合チーム

⇒ 女子選手がコート上に1人いるときは、5人の持ち点の合計14点（上限）に1.5を減算し、コート上に2人いるときは3.0を減算して14点以内とする。ただし、コート上の女子選手の出場は2人までとする。

- (4) 女子チームの試合球は各ゲーム時に対戦チームと相談して決定する。

※前半は6号球、後半は7号球、前後半ともに7号球など

競技服装

出場選手は、濃色と淡色（白色）の2種類のユニフォームを用意し、原則として組番号の若いチームが淡色（白色）のユニフォームを着用すること。

仮持ち点カードの発行

本大会では仮持ち点カードでの出場を認める。ただし、過去に持ち点カードが発行されている選手のみを対象とする。

※仮持ち点カードの発行を行う場合は、大会事務局に事前連絡を行い、大会申込みを行う。なお、仮持ち点カードの発行を行う場合は大会当日にクラス分け委員に仮持ち点カード発行料を支払うこと（発行料500円）。

審判

東京都車いすバスケットボール連盟が認定した公認審判員とする。

その他

- 本大会は全国大会選抜チームの強化も狙いとしている。東京都車いすバスケットボール連盟の登録している選手に限り、所属チームと全国大会選抜チームのダブルエントリーを認める。
※ダブルエントリーを行う場合は該当選手が所属チームと全国大会選抜チームの両方の承諾を得る事とする。
- 競技中の撮影について、チームエリア内での撮影は両チームの了承を得て行うこととする。